

事業計画書

第8期（令和5年8月1日～令和6年7月31日）

一般社団法人ハビリスジャパン

I 活動方針

1. 手や足に障がいのある子どもたちの成長と活動に“適した“環境を整えることで一人ひとりの可能性を広げ、成長を支え、未来を育む支援を行う。
2. 障がいがある子どもたちが、義手や義足を使うことにより、子どもたちの社会参加に向けた総合的な支援体制を築く。
3. 積極的に情報発信を行い、家族だけでなく、医療・教育機関等の関係諸団体と連携をとりながら事業を実施する。
4. 第7期と同様にコロナ禍のイベント開催の判断を慎重に行うとともに開催する時は、参加者及びスタッフの安全を第一に考え、感染症予防対策を講じた上で実施する。
5. インターネットを活用した各種イベントの開催方法等の検討を含め、子どもたちが安全に活動に取り組めることができるための情報提供と情報交換の場をつくる支援を実施していく。

II 今年度の主な事業

1. 障がいのある子どもたちの社会参加の支援事業 [ノエビア財団 柱立て2]

障がいのある子どもたちが、より良い社会生活を送るための機会創出を目的とするイベントを継続的に開催する。今年度も、会場に集う形の対面と Web 会議システム（ビデオ通話システム）を併用した形でのイベントを開催する。全国の当事者や専門職、支援者や協力団体が参加・連携できる体制を実現する。会場に集う形でのイベント開催が実現できた場合は、十分な感染対策を講じた上で実施する。

また、アクティビティ用義肢の利用促進を図ることを目的にスポーツや様々な活動に適した機能のある義肢（アクティビティ用義肢）の体験会を開催する。

新型コロナウイルス感染症の状況により Web 会議システム（ビデオ通話システム）を使用

- ① 双方向通信を用いた家族会
- ② 運動教室
- ③ 地方でのイベント開催（大阪 PAFF、北海道 PAFF、福井 PAFF）
- ④ パラテコンドー教室
- ⑤ キッズスポーツスクール
- ⑥ パラ水泳教室
- ⑦ スキー・スノーボード教室
- ⑧ アクティビティ用義肢体験会

2. リハビリテーション・ハビリテーションの教育・啓発事業

(1) 教育・情報交換会セミナー [ノエビア財団 柱立て3]

当事者、専門職などの関係者間のつながりを緻密化し、支え合いの仕組みを強化することを目的に、先輩当事者自身の経験に基づいた情報・知恵の共有ができる場の提供を行う。また、オンライン講演会、セミナー、相談会等を実施する。講演会やセミナー内容については、当日参加できなかった当事者や専門職が後日視聴できるように録画し動画コンテンツを作成する。

- ・IVI（アイビー）Skills for Life 経験と知恵の共有
- ・しゃべり場

(2) 専用サイトの充実 [ノエビア財団 柱立て1 / 柱立て3]

イベントで得られた知見や専門部会委員が研究した成果などを、専用サイトを通じて広く発信することにより、教育・啓発活動を行う。家族の体験談やインタビュー記事、パラスポーツ、パラスポーツ選手の体験談、当法人の活動などを掲載し、「知る」きっかけを提供する。

専用サイトアドレス（<http://habilisjapan.com>）

(3) ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）による情報発信 [ノエビア財団 柱立て3]

Instagram、Twitter、Facebook ならびに YouTube の専用アカウントからの情報発信を積極的に行う。イベントで得られた情報をタイムリーに発信することにより、専用サイトへ誘引し啓発活動を促進するとともに、会員増加（新規会員獲得および現会員の継続率増加）を目指す。

(4) マスメディアを通じた情報発信

イベント開催や研究で新たな知見を得られた際はマスメディアに対してニュースリリースを行い、取材対応をすることによって、本法人の目的を広く情報発信する。

(5) 絵本を通じた啓発活動

絵本「いろんなおてととぼく」の販売を継続し、全国にいる当事者家族や専門職などの関係者が絵本を入手しやすい環境を整える。また連携施設、団体及び当法人の会員の子どもたちが通う幼稚園や小学校への配布を検討し、対象児及び家族に関わる関係者が義肢や当法人について知る機会を提供する。

(6) PAFF ライブラリー

手足に特徴のある子どもとご家族のための会員制のコミュニティサイトの内部リニューアルを行う。今までは動画や画像の投稿や閲覧は会員が行なっていたが、どのような動画を投稿して良いかわからないなどの声があり、現状積極的な動画投稿や交流に至っていない。参加者の増加とコミュニティの活性化を目指し、当事者（児童とその家族）が日常のかつ継続的に悩みを共有でき、同じ特徴のある友達の挑戦方法を知ることができるよう投稿方法の検討を行う。

3. 小児用アクティビティ・日常生活用義肢等の開発・調査研究事業

(1) 身体運動能力向上のための調査

四肢形成不全児の健全な発達が促されるよう身体運動能力向上につながるプログラムの研究・開発・提供を目標とし、運動イベントでの体力測定を中心に子どもたちの身体運動能力のデータ収集及び、運動習慣や運動支援に関するアンケート調査を行う。また、得られた情報から日本製の小児用アクティビティ・日常生活用義肢等の開発につなげる。

(2) 運動用義肢の開発

本邦の幼児教育・保育及び小学校での子ども達の活動を支援する小児用アクティビティ・日常生活用義肢の開発を企業・各種団体と協力し進める。具体的には、一般財団法人トヨタ・モビリティ基金と協働して、子どもたちからの要望の高い縄跳び用手先具の開発に取り組む。今年は部品の協力企業からの販売と本法人によるレンタル体制を目標とする。将来的には義肢の製作・適合調整技術の提供を目指す。

(3) スライドリコーダーの開発

第54回（2023年度）三菱財団社会福祉事業・研究助成（令和5年10月～令和7年9月）

「スライドリコーダーの製品化と障害のある児童への適応評価、有用性の実証と普及支援活動」として5,700,000円の交付を得た。今年度はスライドリコーダーを製作し、その品質の担保とともに適応のある障がいの検討と有用性の評価を行う。

事業概要

リコーダーは日本の義務教育課程の小学校の音楽で3年生から6年生まで取り組む楽器であり、誰もが音楽に親しみ演奏する楽しさに触れることができる。しかしながら障がいのある子どもたちにとっては、高い手指の巧緻性が求められるために難易度の高い課題となっていることが多い。障がいのある子どもたちにも楽しく音楽活動ができるようにすることを目的に、スライドリコーダーを学用品楽器として製作し、その品質の担保とともに適応のある障がいの検討と有用性の評価を行う。そして普及に向けて実際の障害児が活用できるイベントを来期開催し、広くその有用性と実績を示すことで、国内での製品化と普及への後押しを行う。障害児が他児と同じように学校で音楽に親しみ生き生きと活動できる環境を実現することを目的とする。

4. 小児用アクティビティ・日常生活用義肢等のレンタル事業

障がいのある子どもたちを対象とした様々なスポーツ活動、具体的には跳び箱、マット、鉄棒等の運動を行うに当たり必要な義肢用部品及び運動用具の整備を行う。イベントでは、運動用義手、義足を試用できる模擬義手を活用し、イベントで子どもたちが運動用部品を体験できる体制を整える。今年度もShroom Tumbler、TamTam、Hamoのマット運動用および鉄棒運動用手先具、筋電義手の貸与を継続する。

5. その他、当法人の目的を達成するために必要な事業

(1) 会員、寄附者、提携サポーターの募集活動

本法人の目的を広く認知してもらうため、個人会員、賛助会員、寄附者の新規獲得を行うと共に現会員の維持に努め、長期的な運営資金を確保する。今年度は特に SNS・メディアによる情報発信や紹介者経路の強化を図り、個人・賛助共に、新規会員や新規寄附者の獲得を目指した活動を行う。また、既存会員・寄附者との関係性構築に注力し、継続率アップや会費・寄附額増等による収入安定化を目指す。賛助会員に対しては、企業を対象とした広報資料を作成し、協業・連携による関係性づくりを目指す。

個人会員 105 万円 賛助会員 55 万円、寄附額 100 万円として、合計を 260 万円/年を目指す。

(2) 各法人・団体・個人との連携・協力体制の構築と継続的な情報交換

全国の医療機関、義肢装具製作会社、義肢部品製造・販売会社、自治体、マスメディアならびに障害者スポーツ協会などの各種団体との連携を行う。またイベントを合同で開催する法人及び団体を開拓しパートナーシップの構築を目指す。

貸与する運動用手先具や筋電義手の訓練の連携医療機関や運動用義足の運動支援の連携団体を増やし、将来的には日本全国で義手義足を用いたアクティビティの活性化につながる体制づくりを目指す。

(3) 公益財団法人ノエビアグリーン財団 (令和5年5月～令和6年4月)

「手足に特徴のある子ども達のためのパラスポーツ教室」として 2,900,000 円の交付を得た。

下記の3つの柱で事業を遂行する。

柱立て1：SNS と HP で教室の様子や挑戦動画を発信し、様々なスポーツを「知る」きっかけを提供する。対応事業 2-(3)

柱立て2：子ども達が安全に「挑戦する」ための場所、道具、人材を含めた環境を整える。パラスポーツ団体や当事者とその家族団体との連携を拡大し、地方での開催を実現する。

対応事業 1

柱立て3：同様の境遇にある子ども達や先輩と「繋がる」場を提供する。スポーツを通じて新たなことに一緒に挑戦するだけでなく、悩みを共有できる場を設けるなど密度の高い関係も築けるコミュニティの構築を促す。対応事業 2-(1) (3)

(4) 事務局体制の整備とサポートメンバー増員、今後の運営

事業の拡大に伴い、イベント運営、会員へのお知らせや各種発送作業、各所への対応や準備・打ち合わせなどの業務が増加している。そのため、昨年度から事務局員を増やし、事務局体制の整備を行ってきた。今年度も多くの事業が同時に動いており、さらなる効率化が求められる。加えて、業務マニュアルの作成やシステム化を進め、誰もが対応できる体制を整えていく必要がある。引き続き、本業を持ちボランティアで関わっていただいているサポートメンバーを含め、関わる人を増やし事業の拡大に備えるとともに、全てのメンバーが無理なく持続的に活動できる基盤を整備していく。